

伊丹税務署からのお知らせ

所得税及び復興特別所得税・贈与税・個人事業者の消費税及び地方消費税の
確定申告の申告期限・納付期限は

令和3年 **4月15日(木)** まで延長されました

申告や相談に当たっては、新型コロナウイルス感染症の
感染リスクを軽減するため、ご自宅から**e-Tax**や**チャット
ボット・電話相談**をぜひご利用ください。

確定申告会場のご案内

期 間	確 定 申 告 会 場
令和3年3月15日(月)まで	伊丹市立産業振興センター
令和3年3月16日(火)から 令和3年4月15日(木)まで	伊 丹 税 務 署

※ 申告期限間際は、多くの方が来場されますので、早い時期での来場をお願いします。

※ 確定申告会場では「入場整理券」が必要になります。

「入場整理券」は会場で当日配付しますが、LINEを通じたオンライン事前発行も
可能です。

入場時の検温

- ✓ 入場時に検温を実施しています。37.5度以上の発熱がある場合、咳などの風邪の症状がある場合、検温にご協力いただけない場合など感染防止の観点から適切でないと判断したときには入場をお断りさせていただきます。
- ✓ 発熱等の症状がある方や体調のすぐれない方は、無理をせずに、後日あらためてご来場ください。

マスクの着用、手指消毒

- ✓ 会場ではマスクを常時着用していただき、会場入口等での手指消毒をお願いします。

少人数での来場

- ✓ 会場には、申告される方おひとりでお越しください。
- ✓ 介助を要する等の理由で複数名でお越しになる場合においても、必要最小限の人数でお越しください。